

平成27年10月28日（水）
国土交通省関東地方整備局
河 川 部
霞ヶ浦河川事務所

記者発表資料

「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画（原案）」に対する公聴会の開催について

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画」の策定に向けて本格的に検討を進めているところです。

先日公表しました「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画（原案）」につきまして、河川法第16条の2第4項に基づき関係住民の皆様からご意見をお聴きする公聴会を別添のとおり行いますのでお知らせします。

別添「『利根川水系霞ヶ浦河川整備計画（原案）』に対する公聴会の開催について」を参照

発 表 記 者 ク ラ ブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ
茨城県政記者クラブ、土浦記者クラブ、鹿島記者クラブ、千葉県政記者会

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 関東地方整備局 TEL：048-601-3151（代表）
河川部 河川環境課長 伊藤 和彦（内線 3651）

「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画（原案）」に対する公聴会の開催について

平成27年10月28日

1. 公聴会の概要

「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画（原案）」について、河川法第16条の2第4項に基づき茨城県に在住する関係住民の皆様から事前にご応募いただいたご意見について、一人15分を目安に発表いただき、ご意見をお聴きします。

2. 公聴会開催日時及び開催会場

各会場の開催日時等については以下のとおりです。応募状況によって各会場とも開催する時間帯を変更しておりますのでご注意ください。詳細は別紙会場別案内を参照下さい。

今後、都合により開催日時に変更が生じた場合には、その都度、国土交通省関東地方整備局ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/>) でお知らせ致します。

会場：茨城県霞ヶ浦環境科学センター（別紙会場案内参照）

11月1日（日）11時00分～11時20分

4日（水）11時00分～11時20分

茨城県土浦市沖宿町1853

最寄り駅のJR常磐線「土浦駅」からバスで約30分です。

傍聴席は30席程度を用意しています。

※会場は、駐車場台数に限りがありますので、ご来場の際には、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。

3. 傍聴及び取材について

- ・公聴会は公開で開催されます。
- ・傍聴及び取材に際して、事前の登録は不要です。
- ・受付は各開催日時の30分前より開始します。また、会場へは30分前より入場可能です。
- ・傍聴者及び報道関係者は、受付にて必要事項（氏名、住所、年齢）を記入のうえ、会場へ入場願います。
- ・傍聴席に、一般傍聴者席、報道関係者席の区分はありません。
- ・公述人が公述している間の入退場はご遠慮下さい。
- ・当日は、混乱を避けるために受付にて「受付証」をお渡ししますので着用願います。なお、お帰りの際に「受付証」を受付にお返し下さい。
- ・傍聴者及び報道関係者は、会場内での撮影及び録音はできません。
- ・事務局では記録として公述状況の撮影及び録音を行います。

4. 留意事項

- ・当日、会場によっては他の団体も使用していますので、他団体の迷惑にならないようご協力願います。
- ・事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・入場は先着順です。できるだけ多くの方が傍聴頂けるよう席の確保に努めますが、会場の都合により傍聴席が満席になった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承下さい。

- ・会場内では、携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・会場内では、着席して静粛に傍聴して下さい。
- ・会場内での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- ・手荷物、貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・会の円滑な進行のため、職員の誘導、指示に従って下さい。
- ・会場内での発言、私語、談論などは慎んで下さい。
- ・公述人から事前に提出頂いた意見の概要（応募用紙）は、当日、そのコピーを傍聴者の方々に配布いたします。

○一般の方

- ・進行の妨げとなる行為（ビラ、プラカード等の持ち込みや、はちまき、ゼッケン等の着用による示威的行為など）や進行を妨げる行為はご遠慮願います。
- ・公述に対しての批判、可否の表明、ヤジ、拍手などの行為は行わないで下さい。

○報道関係機関の方

- ・傍聴席でのPC等の使用は、公述人や他の傍聴者の迷惑にならない範囲で可能です。ただし、電源は各自でご用意下さい。
- ・会場内で公述人や傍聴者への個別取材はご遠慮下さい。

以上の事項を遵守頂けない場合には、ご退場頂くことをお願いすることがありますので、あらかじめご了承下さい。

5. その他

- ・開催に際して不明な点がございましたら以下まで問い合わせ願います。
国土交通省関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所調査課 井口、橋爪
電話0299-63-2411（代表） 内線351, 405

「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画(原案)」に対する公聴会

会場 茨城県霞ヶ浦環境科学センターへのご案内

■ 公聴会の時間割

開催日	時間帯	公述人 人数
11月1日(日)	11時00分～11時20分	1人
11月4日(水)	11時00分～11時20分	1人

※公述は一人15分です。

※傍聴席として30席程度をご用意しておりますが、満席となった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承下さい。

■ 開催会場

会場：茨城県霞ヶ浦環境科学センター 1階 多目的ホール

茨城県土浦市沖宿町1853

TEL：0299-63-2415（霞ヶ浦河川事務所調査課）

最寄り駅のJR常磐線「土浦駅」からバスで約30分

※駐車場の台数には限りがありますので、来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用下さい。



茨城県霞ヶ浦環境科学センター案内図



会場受付（1階 多目的ホール）までの経路図